

青 水 振 号 外
令和7年4月15日

報 道 機 関 各 位

青森県農林水産部水産局水産振興課長
(公 印 省 略)

第23期青森県海区漁業調整委員会辞令交付式について

このことについて、下記のとおり開催しますので、取材して下さるようお願いしま
す。

記

- 1 日 時 令和7年4月23日（水）13:15～13:35
- 2 場 所 ウェディングプラザ・アラスカ 地下1階「サファイアの間」
(青森市新町1丁目11-22)
- 3 内 容
(1) 知事挨拶
(2) 辞令交付

報道機関用提供資料	
担当課	農林水産部水産局水産振興課
担当者	漁業管理グループ GM 野月 浩
電話番号	直通 017-734-9493 内線 4661
報道監	農林水産部 次長 及川 正顕 (内線: 4966)

青森県海区漁業調整委員会の概要

(1) 海区漁業調整委員会の設置

委員会は、地方自治法に基づく執行機関であり、本県には、東部及び西部にそれぞれ海区漁業調整委員会が設置されている。

(2) 海区漁業調整委員会の役割

海区漁業調整委員会は、設置された海区又は海域の区域内における漁業に関する以下の事項の処理を行う。

- ①漁業権の免許や県漁業調整規則の制定・改廃の諮問に関すること
- ②許可漁業の制限措置の諮問に関すること
- ③水産動植物の採捕の制限の指示に関すること

(3) 海区漁業調整委員会の構成

委員の定数はそれぞれ15人で、漁業者委員、学識経験委員、中立委員からなる。

(4) 委員の任期

4年（令和7年4月1日から令和11年3月31日まで）

(5) 委員の任命

都道府県知事が、議会の同意を得て、任命する。